

はじめに

本県は、南北約600キロメートルに及ぶ広大な地域に、国内で初めて国立公園に指定された霧島、世界自然遺産である屋久島や奄美大島・徳之島、ラムサール条約湿地に登録されている藪牟田池、屋久島永田浜及び出水ツルの越冬地など、多様で豊かな自然を有しております。

このふるさと鹿児島のかけがえのない素晴らしい自然環境を守り育て、将来の世代にしっかりと継承していくことは、現代に生きる私たちの使命であると考えております。

このため、県におきましては、かごしま未来創造ビジョン（令和4年3月改定）において、「脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生」を施策展開の基本方向の1つに掲げ、県環境基本計画（令和3年3月改定）に定めた4つの基本目標（①自然と共生する地域社会づくり、②地球環境を守る脱炭素社会づくり、③再生可能エネルギーを活用した地域づくり、④環境負荷が低減される循環型社会の形成）に向けて、各般の施策を総合的かつ計画的に推進しているところです。

まず、①自然と共生する地域社会づくりに向けましては、令和6年9月に奄美大島におけるフイリマングースの根絶の宣言が環境省から発表され、我が国の外来種対策における画期的な成果となりました。一方、離島や半島部の多い本県では依然として対策を取るべき外来種が多く生息・生育していることから、令和7年3月に鹿児島県外来種対策総合戦略を策定し、本県の外来種対策に関する方針・考え方等について整理したところです。

次に、②地球環境を守る脱炭素社会づくりに向けましては、鹿児島県地球温暖化対策実行計画（令和5年3月改定）に基づき、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするカーボンニュートラルの実現に取り組んでおり、また、県の地域気候変動適応計画（令和6年3月改定）に基づき、農林水産業や自然生態系など各分野における気候変動の影響への適応策を推進しております。

また、③再生可能エネルギーを活用した地域づくりに向けましては、令和5年3月に策定した「鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン2023」に基づき、地域との共生や環境に配慮しつつ本県の多様で豊かな自然を活用することなどを基本として、再生可能エネルギーの導入を促進しております。

④環境負荷が低減される循環型社会の形成に向けましては、鹿児島県廃棄物処理計画（令和3年3月改定）に基づき、マイバッグの利用や食品の食べきり・使いきり、リサイクル製品の使用等による廃棄物の排出抑制、減量化及びリサイクルを促進しております。

今後とも、「県民の皆様と一緒に鹿児島の今と未来をつくる」ということを基本として、「誠実に」、「着実に」自然環境の保全及び適正利用、脱炭素社会の形成等に向けた取組を積極的に推進してまいります。

この白書は、令和6年度における本県の環境の現状や環境関係施策の概要及び成果を取りまとめたものであります。県民及び事業者の皆様の環境に対する关心と理解が一層深まり、環境保全の更なる取組の参考となれば幸甚です。

鹿児島県知事 塩田 康一